史跡池上曽根遺跡の調査

▲1区全景（東から）

2005年11月12日

和泉市教育委員会
(財)大阪府文化財センター

調査の経緯と経過

池上曽根遺跡は、大阪府南部（和泉地域）の和泉市池上町と泉大津市曽根町にまたがる大規模な弥生時代の集落遺跡です。遺跡は、現在の海岸線から２㎞ほど東によった標高８～10ｍの低い平地にあります。

当地に遺跡があることは明治時代から知られており、以後、複数次にわたる発掘調査が行われています。遺跡の中心部は、弥生時代中期の約6万㎡の範囲を大溝群で囲ったした典型的な環濠集落として近畿地方の代表的な弥生時代の集落の一つと位置付けられています。

昭和44～46年（1969～1971年）の国道26号建設に先立って行われた発掘調査成果が契機となって、昭和51年（1976年）には環濠に囲まれた地区を中心に11万５千㎡の範囲が国史跡に指定されました。

平成２年度（1990年）から史跡公園として整備するための発掘調査が始められ、平成４年度（1992年）からは、国庫補助事業による調査が実施されてきました。

その結果、平成６年度（1994年）に集落中心部で弥生時代最大級の東西棟の高床式大形掘立柱建物（大形建物）や大形刳り抜き井戸（大形井戸）を検出しました。さらに、大形建物を構成する柱根の年輪年代測定でその内の１本がＢ．Ｃ52年に伐採されたことが明らかになり、弥生時代の実年代に迫る成果が大きな話題になりました。

今回の調査地区は２箇所で、その内１箇所（１区）は大形建物の東約30ｍの位置で、遺跡内で標高が最も高い地区の南西部にあたります。昨年度の調査でこの高台の北寄りに弥生時代中期後半の整然と配置された大形の掘立柱建物群が検出されています。今回の調査の目的は、１区では高台と南西側の大形建物・大形井戸が立地する箇所との層序的な繋がり、その間の遺構の広がりなどを確認することにあります。

大形建物の東に広がる地形的に高い地区は、現況で付近の条里型地割に乗らない長方形の地割が認められていたことから、弥生時代には特別な施設の区画が存在したとする見解もあった場所です。一昨年の調査で方形地割北側の造作は中世に行われたことが判明しています。

２区はその南東部で、国道26号建設に伴う調査で検出された通称「円形台地」の西側部分に当ります。「円形台地」がどこまで続くのか、この範囲がどのようにして形成されたのか、どのような遺構が存在するのかを確認するために調査区を設けました。

▲１区全景（西から）

無数の土坑やピットが重なって検出されました。

２区全景（北から）▶

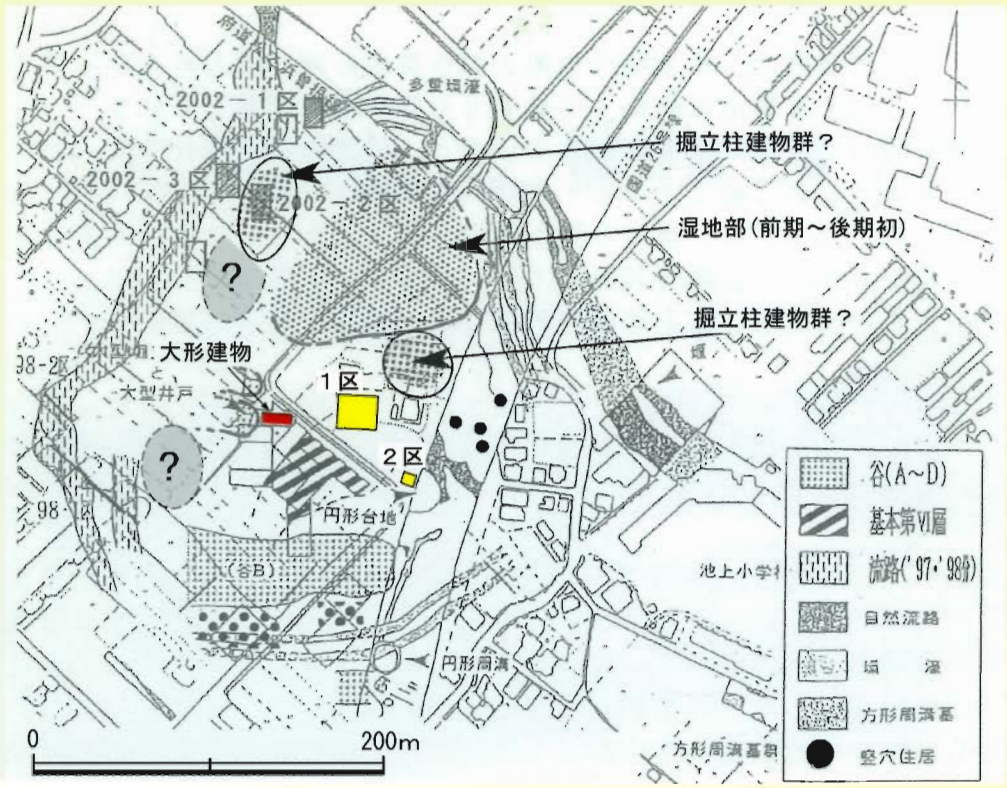

◀池上曽根遺跡
建物分布模式図

（藤田憲司作成原図をもとに一部改変）

大形建物を中心にその他の建物群が配置されています。

調査の成果

調査では、弥生時代中期後半の柱穴・土坑など多数の遺構群を検出すると共に池上曽根遺跡の中で最も高い箇所の地形の形成過程が明らかになりました。

１区では、多数の柱穴・土坑などの遺構が検出されましたが、確実に建物と考えられる遺構はありません。竪穴式住居・土器の廃棄跡・井戸なども認められません。

地形の西半の大部分は、弥生時代前期以前に堆積した砂礫層が基盤になり、南西の大形建物に向かって低くなっています。大形建物の建つ基盤面との高低差は約１ｍあります。南西の傾斜面裾部には、さらにその後、大形建物の場所より数十cm高い位置まで弥生時代中期中期後葉以前の砂礫の堆積が認められ、その上で大形建物と同時期の遺構が見つかりました。また、この砂礫の堆積と前後して最高所の一部では盛土を伴う整地が行われるようです。その後、１区の南側の傾斜地では、弥生時代後期後半にも盛土整地が行われ、鎌倉時代にかなり大規模な造成が行われて現在確認できる方形地割りの基本形ができたことが判明しました。

なお、南東側に設定した２区でも遺構の密度が高く、弥生時代中期から後期にかけての多数の柱穴・土坑が認められましたが、当初の目的であった「円形台地」の西縁辺部の状況は、調査地の範囲内では確認することができませんでした。

遺物は、収納コンテナにして約150箱が出土しています。大量に出土した遺物の内、２区から鋳型の可能性のある石製品が１点出土しています。石製品は、和泉砂岩と思われる石材で縦12.5cm・横10cm・厚み2.7～3.7cmの大きさがあります。被熱のためか全体が黒ずんでいます。破断面までが黒ずむことから二次的な転用の可能性をも考慮する必要のあるものです。類似した石製品は、平成７年度（1995年）に大形掘立柱建物の南側で行われた調査でも１点が出土しています。２点とも鋳型と断定できる資料ではありませんが、池上曽根遺跡の弥生時代の鋳造を検討する上で重要な遺物です。

▲鋳型の可能性のある石製品

まとめ

今回の調査で検出した遺構群は、弥生時代の池上曽根集落の中で最も高い箇所から大形建物・大形井戸の立地する箇所に向かって低くなる傾斜地に位置しています。

竪穴式住居・井戸・土器の廃棄跡が見当たらないなど、日常生活に関係すると考えられる種類の遺構が見受けられません。このことから、今回の調査地は一般的な居住の場とは異なると考えられます。周辺ではこれまでに、焼けた粘土塊が廃棄された土坑や高温で変形した土器が見つかっており、土器焼成あるいは鋳造関係の工房域であった可能性が強くなっています。鋳型の可能性のある石製品の出土も、池上曽根の弥生時代の鋳造に関する重要な手がかりを提供したと言えます。

従来、集落の中で最も高い箇所は長方形ないし方形に区画された首長層の居住区と推定されていましたが、弥生時代は、南東から北西にのびる自然地形的な微高地で、主に現況で認められる地割りは中世以後の水田開発に伴う造成によって形作られたものであることが判明しました。

大形建物は微高地より0.5～1mほど低い所に建てられていますが、そこは環濠集落の中央にあたります。その場所で数回にわたって建て替えが行われていることから、大形建物の位置については、地形の高低よりも環濠集落内の中央に位置していることが重要視されていたようです。東側に広がる微高地で確認された掘立柱建物（平成16年度調査）では一地点にこだわる建て替え痕跡がほとんど認められなかったことと比較しても、大形建物が池上曽根集落のシンボリックな建物であったことを示しているようです。

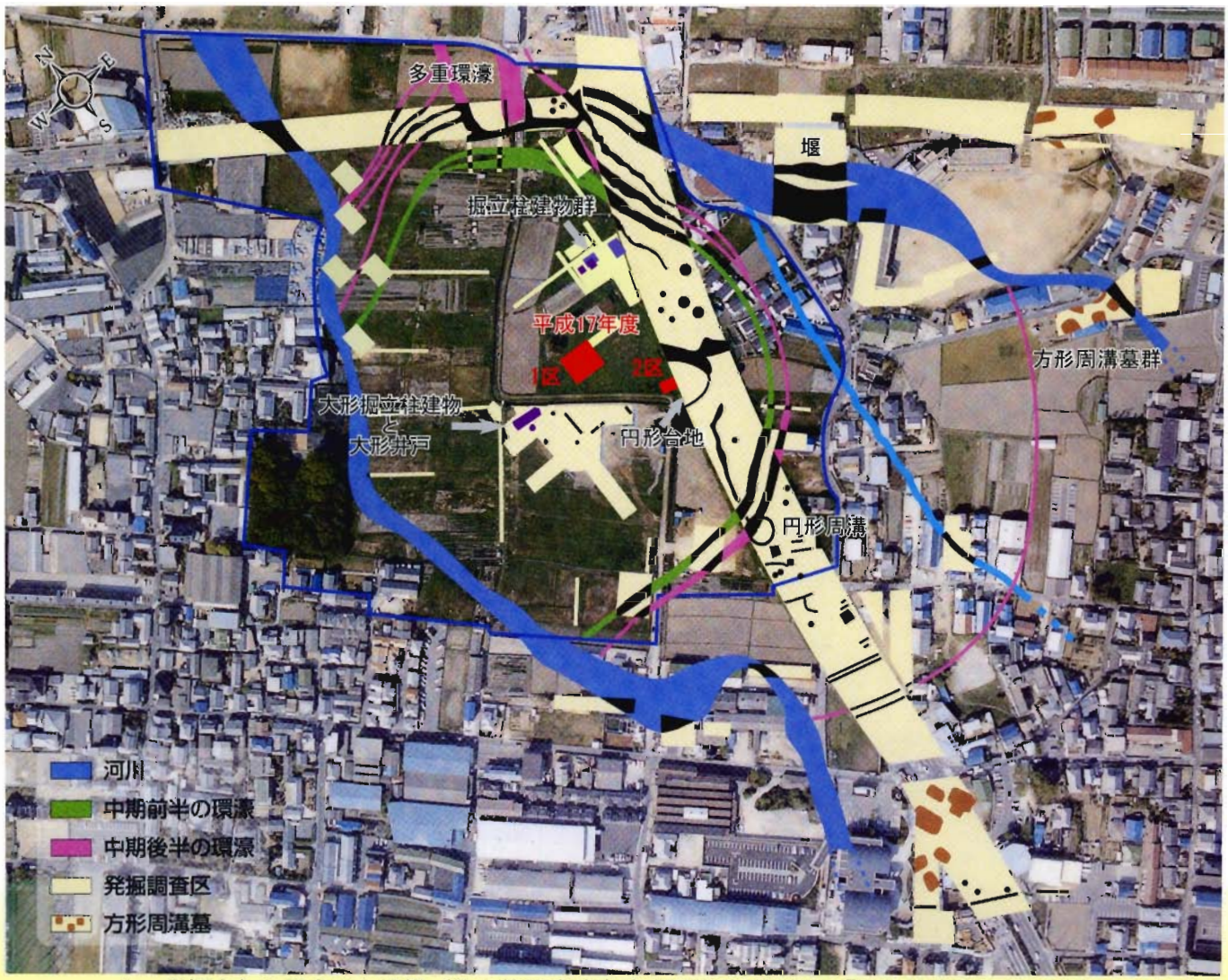

▲ 発掘された調査区と遺構（池上曽根遺跡史跡公園協会発行2001『池上曽根物語』を改変）

史跡　池上曽根遺跡の調査　平成17年度史跡池上曽根遺跡整備事業に伴う発掘調査　現地説明会資料

編 集 /（財）大阪府文化財センター（〒590-0105　大阪府堺市竹城台３丁21番４号　TEL. 072-299-8791）
発 行 / 和泉市教育委員会（〒594-8501　大阪府和泉市府中町2丁目7番5号　TEL. 0725-41-1551）・（財）大阪府文化財センター
印 刷 /（株）中島弘文堂印刷所

表紙題字は白橋鐘道氏揮毫